日本学術振興会に紙媒体で提出する必要はありません。

3版

様　式　Ｆ－７－２

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）実績報告書（研究実績報告書）

機関番号	３２６０４

所属研究機関名称		大妻女子大学
研究代表者	部局	比較文化学部
	職	准教授
	氏名	久保　忠行

１．研究種目名　若手研究(B)　　２．課題番号　15K16904

３．研究課題名　民族誌的アプローチにもとづく難民の定住プロセスの国際比較研究

４．補助事業期間　平成２７年度～平成２９年度

５．研究実績の概要

本研究は、タイの難民キャンプから第三国へ再定住した難民の定住プロセスを明らかにすることを目的としている。本研究では、非移民国家の日本、移民国家のオーストラリア、福祉国家のフィンランドを比較対象とする。最終年度はフィンランドの南サヴォ県に再定住したカレンニー難民を対象とした追加のフィールドワークを実施した。就業状況、支援の有無、生活環境、教会の役割といった点に加えて、家庭環境、使用言語、社会関係のあり方といった点を参与観察にもとづいて明らかにすることができた。調査の時点で、就職後数年目であるものや、いまだに語学研修や職業訓練学校に通うものなど、その定住プロセスには個人差があることが明らかになった。

本年度の研究では、福祉国家フィンランドでの難民の社会統合の可能性と問題点について分析した。フィンランドでは「移民の社会統合および庇護申請者の受け入れ法」の理念のもと、移民や難民が自国の文化を保持しながらフィンランド社会に参入することが定められている（文化的シティズンシップの承認）。また移民や難民の母語教育も権利としては認められている。ただし受け入れの自治体に母語教育の義務はない。カレンニー難民を対象とした調査では、母語教育は行われていなかった。その民族的多様性からカレンニー難民にとって、何を母語とするのかは必ずしも明確ではなく、調査時において現実の必要性を満たすものではなかったからである。

母語教育に象徴されるように、福祉制度は、必ずしも難民の文化的シティズンシップを保障するものではない。ただし他国に比べ、難民が社会に包摂されていく時間的な猶予は長く、強制的に同化を促すような環境ではない。彼らが定着していくなかで、いかに「同化」されるのか、あるいは自文化をある程度保持しつつ包摂されるのかといった点については、さらなる経年調査を経て判断していく必要があると考えられる。

６．キーワード

難民　移民　移動　共生

７．研究発表

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　1件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 久保忠行	４．巻 23
２．論文標題 難民研究へのアプローチ－人類学の視点から－	５．発行年 2017年
３．雑誌名 移民研究年報	６．最初と最後の頁 7-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計2件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 久保忠行
２．発表標題 難民の社会的包摂のための3つの課題ーフィンランドでのビルマ難民受け入れと今日の難民がおかれた現状からー
３．学会等名 難民研究フォーラム
４．発表年 2017年

１．発表者名 久保忠行
２．発表標題 書評セッション　鈴木佑記（著）『現代の〈漂海民〉 津波後を生きる海民モーケンの民族誌』（めこん、2016年）
３．学会等名 日本タイ学会2017年度研究大会
４．発表年 2017年

〔図書〕　計2件

１．著者名 久保忠行	４．発行年 2017年
２．出版社 清水弘文堂書房	５．総ページ数 443
３．書名 難民の人類学ータイ・ビルマ国境のカレンニー難民の移動と定住（Kindle版）	

１．著者名 駒井洋（監修）・人見泰弘（編著）	４．発行年 2017年
２．出版社 明石書店	５．総ページ数 312
３．書名 難民問題と人道理念の危機ー国民国家体制の矛盾	

８．研究成果による産業財産権の出願・取得状況

計0件（うち出願0件／うち取得0件）

９．科研費を使用して開催した国際研究集会

計0件

１０．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

－

１１．備考

－